

区議会地方分権・本庁舎整備等対策特別委員会（4月27日開催）における主な意見

検討委員会の進め方について

検討委員会において委員から指摘があったが、ある程度区としての考え方を示さないと議論の質が上がらないのではないかと。

第1回でご指摘いただき、第2回に地域行政についての区の考え方をお示した。第3回での規模の議論についても区の考え方を示す資料を提出する予定である。

検討委員会委員の情報量に差がある。資料を工夫せよ。

熊本地震を受けて、本庁舎整備の緊急性を検討委員会委員に認識してもらった上で議論を進めるべき。

防災の観点から本庁舎は建て替えることになっていたのではないかとというのがまちの大方の反応で、現在、検討委員会で議論しているのを知らない人もおり、区民に温度差がある。さらなる周知を要望する。

予算などの経済的視点は区民の一番の関心事だ。明確にすべき。
理念や方針を再整理する中で検討したい。

地域行政制度について説明し直したが、大前提となるため明確な方向性を示すべき。

災害対策など、区の考えをきちんと言うべきだ。

検討委員会は限られた回数なので、資料や説明は工夫した。災害対策の説明は不十分であったので、次回にしっかりと伝える。

地域行政についても区の考えをしっかりと出さないと議論できない。ビジョンを示し、多様な意見がある中で一定の結論を出さなければいけない。

検討委員会としては、検討素材を加除訂正して、報告書とすることを想定している。

区民会館をコンサートホールにするのか。大規模な集会室にするのか。区として考え方を示して議論しなければ進まない。

議会のスペースは、以前、現在とほぼ同じであるとのことだったが、その後検討したのか。

検討委員会へ区議会特別委員会の本庁舎整備における議会機能（たたき台）を示し、委員長から検討委員会委員の立場から意見をもらいたいとの話があった。最終的には区議会特別委員会の議論により決することになる。

区役所が機能しなくなったら、区民生活がどんなに困ることになるのかを委員にもアナウンスした方がよい。

基本の方針 1 . 区民自治と協働・交流の拠点としての庁舎について

参加と協働を基本の方針の最初にもってきたのは良いことだ。

基本の方針 2 . 区民の安全・安心を支える防災拠点となる庁舎について

熊本地震を受けた区としての災害対策の考え方を出すべき。また、検証して方針に生かすべき。

熊本地震をしっかりと調査し、本庁舎整備に反映すべき。

熊本に支援のため派遣している職員からの日々の情報を区の施策に反映させていく。現在の庁舎は 類で耐震性は十分とは言えない。本庁舎は少なくとも 類にして早急に整備したい。

検討素材ではライフラインのバックアップ機能として最低3日間とあるが、熊本地震の状況からも3日間では足りないのではないかと。訂正するのか。

検討委員会においても、大手町の都市再生事業で帰宅困難者を何百人も受け入れる体制を整えているとの事例の紹介があり、3日間は初動期の目安としてはいいがもう少し長くできないかとの意見もいただいた。庁内でも議論して、書き直すこともあり得ると考えている。

区民の命を守る機能には予算をかけるべき。

いつ大地震が起きてもおかしくない。全体でなく災害対策に特化した庁舎を先行してつくるべき。

熊本地震から得られる知見を議会にも逐一知らせてもらいたい。